



No.184



<QRコード>

ホームページアドレス

<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

メールアドレス

kugikai@city.chiyoda.lg.jp

*この区議会だよりは、区議会Webサイト(ホームページ)でもご覧になれます。区議会Webサイト(ホームページ)では、「区議会の日程」や「キッズページ」などを掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

平成19年1月18日

編集：千代田区議会広報広聴特別委員会

発行：千代田区議会

〒102-8688 千代田区九段南1-6-11

☎3264-2111 内線3315

ファクシミリ 3288-5920

第4回定例区議会

No.184の主な内容

代表質問	2面
一般質問	3・4面
定例区議会活動報告など	4・5・6面
議案の審議結果など	6面
平成18年の議会活動からなど	7面
編集後記など	8面



区立富士見幼稚園

さて、千代田区では、本年3月で60周年を迎えます。この記念すべき年の5月から、いよいよ新庁舎での業務が開始されます。

新庁舎は、区民の皆様へのきめ細かなサービスの充実を図るため、総合窓口の設置やユニバーサルデザインを取り入れた施設としてオープンします。また、21世紀の共生社会のシンボルとしてその実現に向け、障害を持つ皆様も一緒になって社会参加の訓練を行い、働ける、支え合いの場として実現していきます。

区議会も、執行機関と力を合わせ、こうした施策の実現を含め、区民福祉の総合的な向上に向け、鋭意努めているところです。

今後、新庁舎で、より一層、議会活動の活性化、開かれた議会運営を進め、区民の皆様のご意見が区政に的確に反映できるよう取り組んでまいります。

区民の皆様には、本年も相変わらぬご支援・ご協力を賜りますとともに、本年が皆様にとりましてより良い年になりますことを心からお祈り申し上げます。新年のごあいさついたします。

皆様、新年おめでとございます。
希望に満ちた平成19年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。



千代田区議会議長
戸張 孝次郎

ごあいさつ

区民の皆様には、日頃から区政並びに区議会に対し深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年は、ここ数年発生してありました大きな災害もなく、比較的平穏な一年であったかと思えます。しかしながら、私たちの生活を支える日本の景気は、戦後最長の「いざなぎ景気」を超えたと言われておりますが、地域社会の日々の暮らしの中では、まだまだ感じられない状況です。

また、児童の虐待やいじめによる自殺の多発など、日本の将来を担う子どもたちを取り巻く環境は、日常生活の場で悪化し、たいへん憂う状況にありました。

今年こそは、是非、誰もが景気の回復を実感できる、そして災害などのない、子どもからお年寄りまで、希望に満ちた明るい年になることを願います。

第4回定例区議会

平成18年第4回定例区議会は、11月24日から12月8日まで15日の会期で開催しました。初日の24日は、区長の議会招集あいさつがあり、29・30日の継続会は、3会派の代表質問と7名の議員が一般質問を行いました。

また、区長から提案された「平成18年度千代田区一般会計補正予算第3号」など9件及び、追加提案された「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」など3件を含む12議案の審査を担当する各常任委員会に付託しました。その他、1件の報告を受けました。

最終日の8日の継続会では、委員会審査を終了した12件全ての議案を可決し、第4回定例区議会が閉会しました。

さらに開かれた区議会の運営を
目指して行きます

千代田区議会議員一同



竹田靖子



小林たかや



小林やすお



林 則行



飯島和子



石渡伸幸



大串ひろやす



桜井ただし



飯島和子



小枝すみ子



久門治人



嶋崎秀彦



木村正明



満越昭一



山田ながひで



市川宗隆



鈴木栄一



中村つねお



高山はじめ



河合良郎



島海隆弘



萩原秀夫



松本佳子

(平成18年第4回定例区議会)

代表質問

(要旨)

自由民主党議員団

高山 はじめ

特別区のあり方について

問 東京都と特別区との協議会で特別区の再編や権限委譲の検討などが論議されているが、特別区はそれぞれの地域固有の伝統や文化を有しており、合併については、地域の声に耳を傾けながら議論を進めるべきである。都心区の再編について区長の見解を問う。

答 真に自立した自治体になることが先決であり、都と区の事務配分や財政調整などの議論が必要である。合併論議は、その後に必要があれば行なうべきと考える。

千代田区観光協会の機能拡充について

問 観光を取り巻く環境が変化する中、現在の観光協会では、魅力あるまちづくりの取り組みや、真の「ホスピタリティ」を進める上で組織や財政面に課題を抱えている。そこで、区の観光協会の機能拡充に向けた取り組みを問う。

答 区で策定を進めている「観光ビジョン」の実践には、協会の役割が重要と考え、協会の自立的・主体的な活動の促進に向け、必要な支援を行なっていく。

廃プラスチックのリサイクルについて

問 本区は他区の清掃工場にごみ処理を依存している。搬入されるごみ減量策としての廃プラスチック資源回収の取り組みの現状を問う。また、区民に向けたごみ減量化の意識向上や理解・協力を得るための周知方法を問う。

答 廃プラスチックの50%を占める容器包装の資源化を検討し、減量に向けて平成19年後半から区内全域で資源回収を行なう予定である。区民へは、パンフレットなどを用い周知と協力をお願いしていく。

障害者施策について

問 新庁舎に障害者就労支援施設が設置されるが、施設運営や利用者の負担などに区は積極的に支援すべきと考えるが、区長の考えを問う。

答 運営事業者には、人件費や事業費の支援及び施設賃料の減免、また利用者には現在の負担軽減に上乗せを検討するなど「共生」の観点からきめ細かく対応していく。

日本共産党区議団

木村 正明

障害者自立支援法について

問 ①自立を妨げる応益負担の撤回を国に求めるべきでは
②障害者福祉サービス全体に対する区独自の5%軽減措置を暫定的から恒常的にし、また、補装具の利用者負担も助成すべきでは
③新庁舎障害者施設の安定した施設運営に区が支援すべきでは
④地域生活支援事業のサービスメニュー作成には、障害者自立支援法の影響実態や、対象者と家族の要求に対するアンケートの実施を求める。また、利用者負担は現状維持か軽減の措置を図るべきではないか。

答 ①応益負担の原則の撤回は考えていない②激変緩和のための経過措置と考える。また、補装具は毎月負担ではないため自己負担していただく③支援に取り組んでいきたい④現在障害者計画を策定しており、そのためにも実態把握に努めていく。また、利用者負担は既に軽減している。

教育問題

問 ①九段中等教育学校が、競争と格差をもたらす教育再生プランを実践していると思われる次の点を問う①教員を競わせる教員顕彰制度や、学校運営及び進学への誘因となる数値目標化の意図は何か②教員免許を持たない大学受験対応予備校などの勤務者を教員募集するのはなぜか②学校現場からいじめの背景にある競争教育を無くすために次の提案をする①学力テストには参加しない②習熟度別授業を見直す③教師に子どもと向き合えるゆとりを保障する③教育条件の整備として次のことを求める①少人数学級にする②非常勤栄養士の待遇改善と安定雇用の保障③九段中等教育学校の特別教室の整備。

答 ①①達成度を示すことで教員の能力を伸ばすとともに、保護者等への説明責任を果たすもので、子どもたちを追い込むことではない②民間人の経験や知識の活用が期待できる②①子どもたちの能力を伸ばすために行う②生徒等の力を伸ばすための指導の工夫であり、振り分けるためのものではない③事務の簡素化や効率化を工夫する③①引き続き推進を図る②適正な賃金水準や労働条件の確保に努めている③東京都との協定により、特別教室は共同で使用することになっており、教育活動に支障は無いと考える。

公明党議員団

大串 ひろやす

「子どものための教育」を目指して

問 今、自治体における教育行政のあり方が根本から問われている。また、真に「子どものための教育」を目指して改革の道筋が問われている。これは多くの国民が昨今の子どもに対するいじめや虐待の問題の解決を家庭、学校、地域それぞれの教育の現場に求めているからである。改めて教育委員会の本来の役割と機能を確認し、子どもの教育に関して誰がどのようにして権限と責任を果たすのかを明確にすることが必要と考える。そこで、区としての教育行政のあり方、また教育改革をどのように進めるのかを問う。

答 子ども一人ひとりの能力・適性に応じた教育を進め、生きる力を育んでいく。また、地域に根ざした学校づくりを進めるには、学校の自主性・自立性が重要である。そのために校長の権限の拡大や教育委員会の権限を学校現場に委譲するなど考えていきたい。教育改革の推進にあたっては、教育委員会と区長部局が連携して行っていく。

教育改革の具体策について

問 ①校長や保護者、そして地域住民等が参加する学校運営連絡会で、地域の教育課題などを議論し、必要な施策は教育委員会へ提案できるようにしてはどうか。学校運営連絡会の役割と今後の方向性を改めて問う。

答 ②子どもを始め、保護者や教員の相談に応じるスクールカウンセラーの役割はますます重要となっている。そこで、派遣回数を増やすなど、拡充すべきと考えるがどうか。③テレビや新聞雑誌等で流される情報が中立なのか、偏っていないのかを送り手の事情も考えて読み解いていくとする、メディアリテラシー教育を実施してはどうか。

問 ①今後は意見交換の項目に具体性を持たせること、また、協議内容をホームページや学校だよりなどで発信し、教育施策に反映させる仕組みづくりを進めていく。②今まで以上に生徒、保護者、教員に対しきめ細かく支援できるよう次世代育成支援担当部とも連携し拡充していく。③情報を取捨選択し、活用する能力を伸ばすなど、メディアリテラシー教育の重要性はさらに高まってくる。今後は教育活動の中に明確に位置付け、推進策を検討していく。

(平成18年第4回定例区議会)

一般質問

(要旨)

千代田未来の会 荻原秀夫

千代田区の持つ特性を活かしたまちづくりについて

政治・経済の中枢が集積する本区は、多くの人が訪れ、江戸以来の文化が伝統として引き継がれている。しかし、一方で、多くのビルが林立するイメージが持たれている。先頃、建物の外壁色と周辺の調和について景観論争があった。建物のデザインや色には法律の規制が無いとのことだが、本区らしい景観を確保するには、皇居や公園等との調和と融合を図るための、規制・誘導が必要であると考える。区長の今後の対応を問う。

次に、夏期に都市部が高温化するヒートアイランド現象は、緑地や水面の減少に加え、アスファルト舗装の蓄熱等が原因と言われている。その対策には、自然の持つエネルギーを活用した街区構成等の取り組みが重要である。本区には、皇居や公園の緑、お濠や河川等の他、広い道路など特有の環境がある。これらを積極的にまちづくり施策に取り込み、ヒートアイランドなどの悪いイメージを払拭すべきであると考えがどうか。

答 本区の景観形成の課題は融和・調和である。景観行政は基礎的自治体に取り組むものと認識し、法に定める景観団体になるため準備中だが、東京都は基礎的自治体に任せる意識が薄く、協議を先延ばしにしている。

平成18年5月に、地球温暖化対策基本方針とヒートアイランド対策計画を定め、有識者や区民等による懇談会を設置した。計画の推進には、皇居の緑やお濠等の水資源を活用するため調査を行っている。今後は地域特性を踏まえ、まちづくり施策と連携し進めていく。



区立富士見幼稚園

ちよだの声 寺沢文子

サーマルサイクルと

廃プラスチックの資源化について

問 2008年からサーマルリサイクルを本格実施するが①ダイオキシン類対策特別措置法で定める測定方法の見直しを、国に求めているのか②廃プラスチックの燃焼による温室効果ガスをどう考えるか③焼却施設で排出される重金属類に、規制値を定めるよう国に働きかけてはどうか④23区が一体となりプラスチック製容器包装の資源化に取り組むべきでは⑤資源化には区民の努力や協力が不可欠で、多様な方策を取って周知すべきではないか。

答 ①技術的、専門的な事項であり簡単に判断できない②リサイクルを推進して極力焼却量を削減し、温室効果ガスの抑制に努める③東京二十三区清掃一部事務組合では、既に排ガスの測定項目としている④中長期的な課題であり、今すぐの対応は極めて困難⑤分別の方法等きめ細かく説明していく予定。

清掃工場について

問 ①余っている清掃工場を減らすべきではないか②安定・安全操業には、技術と経験を持つ専門職員を採用すべきではないか。

答 ①順次建て替え、更新する②高い技術力を持った者を採用し、研修も行う。

リサイクルセンターについて

問 今後のリサイクルセンターのあり方をどのように考えているのか。

答 さまざまな意見や他区の事例も参考にし、幅広い視点から考えていく。

自由民主党議員団 林 則行

クレジットカード・電子マネー・コンビニ

(コンビニエンスストア)の公金収納について

問 ①平成18年第3回定例区議会の決算特別委員会で、論議された区税等のコンビニ収納の進捗状況及び今後の電子マネーの取り扱いについて区のことを問う。

②地方自治法の改正により、平成19年春から

クレジットカードで、税金や保育料などの納入が可能となる。一部の都市銀行では、公共料金の口座振替でポイントが付与されるが、ポイントの還元について区の認識を問う。

③大手信販会社が公金収納の決済のしくみやルール作りの準備を進めている。そこで、他の自治体の取り組み状況と本区の方針性を問う。また、納税者の利便性向上をいかに考えているのか。

④実情の似た都心区と共同で、手数料の定額制について、カード信販会社と交渉していく考えはあるのか。

答 ①他区の実施状況や、手数料などのコスト・導入効果などの検討段階である。電子マネーは、公金納付の法的問題や社会一般の普及状況を見守っている状況である。

②特別区民税の納付ではポイントが付かないので、不公平が生じると考える。

③23区中、一部の区で研究・調査を始めたところである。いつでもどこでも、という利便性はあるが、豊富な金融機関や、開庁時間の延長などで、納付の受入態勢は充実している。また、コスト面から口座振替をお願いしたい。

④定期的に行う公金取り扱いに関する情報交換の中で、情報収集していく。

日本共産党区議団 飯島和子

高齢者の生活支援について

問 ①障害者には、社会参加と生活圏拡大の一助として福祉タクシー券支給や料金割引の制度がある。外出が困難な高齢者に一定の基準を設け、同様なタクシー助成を求める

②高齢化で耳の遠くなった人が、円滑な日常生活を送ることができるよう、補聴器を購入する際、診断書なども含めた費用の助成を求める③介護保険改定で、10月から介護ベッド貸与が打ち切られたため、購入した人も多い。東京都の購入助成事業を区も適用することを求める。また、この制度は、対象者と期間に制限はあるが、今後の購入にも助成の継続を、区独自に検討することを求める。

答 ①「風ぐるま」の運用で生活支援、外出の機会確保を図っており、助成を検討す

る予定はない②個人差が大きく、対象者の把握と適正な助成範囲を定めた制度化は困難である③区独自の貸与事業と別に都の制度も実施に向けて事務作業を進めている。購入助成は都の制度であり、期間の延長はない。

子どもの医療費助成の拡充について

問 東京都が平成19年10月から行う小・中学生の医療費1割助成は、区も行うことは当然ではないか。さらに、23区中で約半数の区が行う義務教育中の医療費助成は、区内でも要望が多い。1日も早い実施を強く求める。

答 都の制度は、都が示した一定の枠組みの中で区市町村が事業実施するものと認識している。区はすでに医療費の利用も可能な「次世代育成手当」を創設済みである。



区立富士見幼稚園

日本共産党区議団 鈴木栄一

ひとり暮らし高齢者対策について

問 本区では65歳以上の高齢者のうち、ひとり暮らし高齢者は34.9%を占めている。国の調査結果では、4年前から見ると、ひとり暮らし高齢者の生活はさらに「孤独感」が増し、「生きている不安感」が深刻になっているとされている。「孤独死」が社会問題化し、本区も増えており、こうした実態をどう分析検討しているのか。特に、孤独感を抱える高齢者の「心」のケアについてどう考えているのか。

答 孤独死の問題については非常に深刻と認識している。見守り、安否確認のためのさまざまなサービスを提供している。また、孤立した高齢者の実体を把握し、ひとり暮らし等の高齢者の見守りに関する方策を検討し

(平成18年第4回定例区議会)

一般質問

(要旨)

ている。心のケアについては町会や民生委員等と協力し、総合的かつ状況に応じた柔軟な見守りネットワークが必要である。

区交通バリアフリー化対策について

問 区内鉄道駅のバリアフリー化の未整備駅は、JRは3駅、都営地下鉄は2駅、東京メトロは12駅あり、目標年次まであと4年である。お年寄りや障害者等の交通弱者の切実な要望に応えるために、整備促進の区の取り組みを問う。

答 随時、鉄道事業者と協議を行い、整備促進に努めている。区交通バリアフリー基本構想の精神を生かし、今後より一層鉄道事業者との連携を図り、協力していく。その他、「都区のあり方に関する検討会について」区の見解を求める質問がありました。



区立富士見幼稚園

ちよだの声 小山 みつ子

介護保険改定により介護サービスはどう変わったのか 区は「介護難民」にどう対処していくのか

問 介護保険は、家族での介護を社会全体で担うために導入された制度のはずである。しかし、家庭で介護できず、施設にも入れず、やむを得ず入院させる「社会的入院」が増大した。厚生労働省は、介護療養病床は廃止、医療療養病床は削減するとしている。その受け皿は、老人保健施設などに移行するとされるが、区は、どのような対策を実施するのか。

答 高齢者が在宅で暮らし続けるためには、医療、介護、福祉の連携が大切である。現在、旧番町出張所跡地に計画中の高齢者施設は、住宅と施設の垣根を取り、小規模で多機能・新形態のサービス提供を目指す。今

後も、高齢者の介護に関するさまざまな問題を、区政の最重要課題として取り組んでいく。

改正介護保険により、従来のサービスが受けられなくなった事態に区の対応を問う

問 介護保険制度が予防重視型へ転換した。本人の健康状態は変わらないのに受けられるサービスが減った人は少なくない。今の介護に不安を抱える人が大勢いる。誰もが尊厳を持って暮らせるように、住民を見据えた施策の充実に期待するが、区の考えはどうか。

答 改正の一つの柱は「予防重視型システムへの転換」であり、身体機能の維持と改善を目標に予防サービスを実施している。区では、さらに、高齢者の生活を支えるため、実施済みの「自立支援特殊寝台貸与事業」に加え、要介護者への援助サービスも検討する。

自由民主党議員団 嶋崎 秀彦

区及び区内に存する文化財の情報発信と歴史ある千代田区の観光施策について

問 本区にある文化資源の活用を観光施策の一つと考え、次の質問をする①区内の文化財等に、説明板を設置するかどうかの基準はあるのか②外国語表記を含めた説明板の設置基準を制定し、また、区の指導や依頼で、国や都、民間の文化財などにも設置基準の方策を至急検討すべき③本区の歴史や文化を知る上で、町名由来板やまちの記憶保存プレートは、将来の文化財的要素が多い。文化財資産と一体的に活用すべきと考えるが、管理や周知方法の方策は④本区の観光施策推進に、今後の組織体制をどうするのか⑤区民や来訪者へ史跡等を案内するために、観光ボランティアの育成や登録制度導入の考えはないのか。

答 ①必要と認める文化財等には、所有者等の同意を得て設置できる千代田区文化財保護条例がある②説明板は観光の視点から統一的で分かりやすい表示とし、公共施設サイ等では外国語表記の検討が必要と考える。また、区は「文化財関係標識設置基準」によるが、国等の指定文化財には明確な基準はない。まずは、区の貴重な資源として物件調査

を実施する予定である③説明板の日常清掃は、町会や設置所有者が行い、修理は区で対応し維持管理に努める。また、観光施策推進の観点からも一元的な周知・活用策が必要と考える④あらゆる行政分野に関連することから、施策の横断的な推進や地域内外の方々、観光協会と協働しながら推進していく⑤観光施策推進上、重要な要素と認識し参考とする。



区立富士見幼稚園

定例区議会活動報告

常任委員会

常任委員会では12件の議案を担当の委員会で審査しました。

主な議案の審査経過をご紹介します。

企画総務委員会

「千代田区長期継続契約に関する条例」は、単年度で行うことが原則となっている契約の例外として、事務用機器のリース契約や建物管理業務など、その契約の性質上、複数年度の契約をしなければ事務に支障を及ぼすようなものについて、複数年度の契約ができるようにするものです。

「河川情報システムの整備について」は、河川情報システム機器一式を購入して、設置するために議会の議決を求めるものです。指名競争入札による契約で、相手方は「株式会社日本エレクトロニクス・インスルメント」、金額は4,648万3千500円となっています。

「千代田区新庁舎什器類等の購入につい

て」は、新庁舎で使用する机・椅子・事務用ワゴン、収納庫、会議用家具等の購入のため、議会の議決を求めるものです。

それぞれ、指名競争入札による契約で、机・椅子・事務用ワゴンの購入の相手方は「株式会社サガワ」金額は365万360円、収納庫の購入の相手方は「株式会社ミクニ商会」金額は417万5千円、会議用家具等の購入の相手方は「株式会社東洋ノリツ」金額は2,614万5千円となっています。

審査経過

質疑の中で、区としては、業者選定に関し、中小企業支援、区内企業優先、企業の地域・社会貢献などを考慮した、単に価格優先だけでない選定のあり方について、課題が残ると認識していることが明らかになりました。今後、議会の指摘を踏まえ、早急に課題について整理し、議会に報告をしながら、見直しを進めていくとの説明がありました。

「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、特別区人事委員会勧告を受けて、特別区長会の決定により、給料月額額の引き下げを始め、諸手当の額の改定及び規定の整備を行うものです。

また、「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」は、年功的要素が強い現行の退職手当制度を改め、在職期間中の職務・職責に応じた貢献度をよりの確に反映できる制度にするため、提案されたものです。主な内容は、退職日の給料月額に勤続期間別の支給率を乗じた「基本額」に、職責に応じてポイント方式の「調整額」を加える2層構造にするものです。

審査経過

質疑の中で、区としては、全体の給料は引き下げ、退職手当は、役職が上がることで加算額が増える仕組みであり、一般職員の志気を向上させるという面で課題も残ると認識していることが明らかになりました。

今後は、一般職員をバックアップし、志気が向上するような仕組みづくりを検討していくこと、また、人事委員会に対して、区とし

ての意見を積極的に発言していきたいと考えていることなどの説明がありました。

＜討論＞

反対の意見

総人件費の縮小の必要性は認識している。しかし、一般職員の給与をカットし、幹部職員の処遇を改善するようなやりかたは認められない。
(中村)

賛成の意見

今回の改正により、管理職員の処遇が改善されたが、給与面だけではなく、人材の育成など、職員全体の志気を向上させるための配慮を期待して賛成する。
(桜井)

職員間の格差が拡大することになるが、公務員攻撃がある中で、労使協議の合意は、苦渋の選択であったものと認識する。今後、改善に向けた努力を期待し賛成する。
(鈴木)

成果主義の性格が強い改正であり、自治体にふさわしくないと考えるが、職員間の格差拡大が区民サービスの低下をもたらさないことを条件に賛成する。
(小山)

保健福祉文教委員会

「平成18年度千代田区一般会計補正予算第3号」は、(仮称)障害者福祉センターの整備に要する借地権利金、1億7,430万3千円を追加計上するものです。併せて2カ年の執行になるため、平成19年度までの債務負担行為の追加を行います。

また、富士見小学校・幼稚園の改築では、PFI事業で「総合こども施設」を整備するため、平成18年度当初予算で行なった債務負担行為が契約に至らず、再度公告するため債務負担行為の廃止及び追加を行うものです。

＜審査経過＞

質疑の中で、富士見小学校・幼稚園のPFI事業者選定方式を「総合評価一般競争入札方式」から、「公募型プロポーザル方式」へ変更したこと、事業提案の評価は、価格面だけではなく機能提案を重視すること、また改築が一年間延期になった説明を、PTA等の地元協議会などに行なうことなどが明らかにになりました。

＜討論＞

反対の意見

バリアフリー化する障害者施設建設には期待できるが、合築方式を採用することで、将来に渡り配慮が必要となり、安定的な運営が心配される点、他の区有地を活用すべきではないかといった点などから反対する。
(木村)

賛成の意見

障害者施設建設には、総論賛成・各論反対があるが、当該用地での合築が立地条件などの点から区民に理解が得られ、より良い選択であったと考える。
(高山)

障害者の「親亡き後」対応には、施設建設の早急な実現が必要であるため賛成する。
(竹田)

「千代田区立障害者就労支援施設条例」は、現在の福祉作業所に代わり、障害者自立支援法に基づく障害者就労支援施設を区役所新庁舎に設置し、その管理を指定管理者に行わせるための規定整備です。

質疑の中で、「就労移行支援」事業と「就労継続支援」事業の選択は本人の意思などによること、福祉作業所の利用者には、作業所の職員が本人の状況を把握して、選択の補助を行うこと、外神田から、九段南の新庁舎への移転に伴い、利用者の交通費助成や、工賃水準の確保に向けて、業務発注の拡大を図っていくことなどが明らかになりました。



区立富士見幼稚園

区民生活環境委員会

平成20年4月から75歳以上の後期高齢者を対象に、新たな医療制度が創設されます。

そこで、医療事務を処理するために、都内62区市町村による「東京都後期高齢者医療広域連合」組織を設立することになりました。

組織の設立にあたり「東京都後期高齢者医療広域連合規約の制定について」の規約を定める必要があるため、「地方自治法第291条の11」の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

規約の主な内容は、広域連合の名称、事務所の位置、事務の範囲、また、広域連合の議会や広域連合の長などの執行機関の組織及び選任の方法、その他経費の支弁の方法などです。

＜審査経過＞

62区市町村のいずれかが規約を否決した場合は、広域連合の設立申請手続きが行えず設立が遅れる。また、広域連合の議員定数は31人で、23区からは17人、任期は2年であること。さらに、保険料の徴収と窓口事務は区が行い、それ以外の事務を広域連合が実施することなどが明らかになりました。

＜討論＞

反対の意見

広域連合設置の義務化は自治権拡充と逆行するやり方であり、また、高齢者の負担増をまねく制度そのものに疑問がある。さらに、住民意思が反映しにくくなる規約であることから反対する。
(飯島)

賛成の意見

国保の財政破綻を起こさぬよう、医療制度安定化のために必要である。また、広域連合と関係区市町村との、情報提供の仕組みは、協議組織を設け、議会への情報提供も期待できることから賛成する。
(河合)

収入がある高齢者に、負担をして頂くことは、理念としてやむを得ないと理解している。ただし、収入の低い方のフォローなど広域連合が設立した後に、どう制度を整えるのかを見極めることも踏まえ賛成する。
(寺沢)

特別委員会

観光施策推進特別委員会

これまでの当委員会における論議を踏まえて作成された「千代田区観光ビジョン」の案が示され、担当課長から説明がありました。

観光に関する取り組みは、区が施策を進めるだけでなく、民間企業や地域のさまざまな方々の取り組みが不可欠ですが、個々がばらばらに取り組むのではなく、進むべき方向を定め、共通認識をもって取り組みを進めていくことが重要であり、この「観光ビジョン」は、そのための指針となるものです。

当委員会では、観光施策の推進が区民生活の向上にどう結びつくのかという点で、区民がより理解しやすい表現とする工夫をすべきなど、いま以上にわかりやすい内容とするための視点で、多くの意見が出されました。

今後、これらの意見を踏まえ修正を行い、策定される予定となっています。

また、ビジョンで示す取り組みを具体的に進めていくための中核組織として、「千代田区観光協会」の役割が重要となります。

この観光協会においては、自ら検討会を設置し、協会のあり方の見直しに取り組んでいくとの報告を担当課長から受けました。

まちづくり特別委員会

当委員会に送付された①「東北縦貫線整備事業計画をはじめとする区内JR駅及び駅周辺整備に関する陳情」②「東日本旅客鉄道株式会社による東北三線の東京駅乗り入れに伴う新幹線重層化工事計画の白紙撤回を求める陳情」③「東北縦貫線事業計画神田地区高架橋新設(長さ1.3km・高さ24m) 反対の陳情」について、一括して審査しました。

執行機関から、11月25日にJR東日本が旧今川中学校で開催した「環境影響評価案(東北縦貫線整備)」の説明会の概要について、報告を受けました。当委員会としては、今後とも区内JR駅周辺のまちづくりの動きについて、執行機関の情報提供を求め、引き続き論議す

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

ることになりました。

また、「平河町二丁目東部地区地区計画の変更について」と「神田淡路町地区のまちづくりについて」も、それぞれ報告を受け、委員の共通認識を深めることにしました。

次世代育成支援特別委員会

当委員会に送付された「子ども医療費助成制度の対象年齢を小・中学生まで拡充を実現するための陳情書」について論議しました。

来年度にも予測される東京都の動向を考えた合わせ、当委員会としても一定の方向性を検討する必要があるとの意見があり、継続して審査することになりました。

また、「学童クラブ」について、担当部長から、児童が一度帰宅した場合は、安全・安心の観点から、原則として再度入室はできないが、児童館に併設しているものは、再入室を検討したいとの答弁がありました。

一方、「校則」については、担当課長から子どもの意見・要望を外部評価としてとらえる子どもの学校生活に役立つものとしていること。さらに、児童・生徒のプールの見学などの教育的配慮は、連絡表などをもとにケース・バイ・ケースで判断しているが、これからも担当教師が子どもの状況を十分把握し対応していくとの答弁がありました。

当委員会は、今後次世代育成支援の礎となる「理念」について勉強会を開催し、子どもに対する「認識」の一致に向けて、活発に論議していきます。

中小企業支援対策特別委員会

「年末特別資金融資」は、11月24日で受付を終了し、受付総数は608件で、前年度より77件減少したとの報告を受けた後、中小企業支援対策の商工融資全般について意見交換を行いました。

また、担当課長から、消費者サービス事業のスタンプリカード受付件数、懸賞はがきの応募件数が増加しており、抽選発表は年明けに行うこと、さらに、本事業について見直しを行っていることなどの報告を受けました。

続いて、商店街、婦恋村、明治大学の3者連携による「空き店舗活用支援」事業（神田ふれあい市場）について、平成18年12月まで2年間実施してきた家賃助成を終了するが、平成19年4月以降も営業を続けていくように働きかけているとの報告も受けました。

新庁舎特別委員会

新庁舎整備に伴い「サイン計画」、及び「音声誘導装置について」、庁舎全体と調和を保ち、案内板やトイレ表示などの、色彩・表示形態に関して担当課長から報告を受けました。

その後、視覚障害者への対応、手すりの設置などについて意見交換を行い、「サイン計画」の内容を整理したうえで、改めて報告することを確認しました。

次に、図書館整備について、「光壁」の設置場所、書棚の高さなどの報告を受けました。図書館運営の考え方や、詳しい内容は、所管である保健福祉文教委員会で審議を行うことになりました。

続いて、防災船着き場及び周辺道路整備について、信号機の新設などの報告を担当課長から受けました。

最後に、「教育と文化モニュメント」及び「国際平和モニュメント」は現庁舎から移設するとの報告を受けました。

広報広聴特別委員会

区民に、わかりやすく親しみやすい「区議会だより」を目指し、紙面構成や色づかい等について活発に論議しました。文字数や写真の配置、また、新たに、さまざまな分野の方々からの意見等を掲載するコラム欄を設けることなど検討することになりました。

区民等から寄せられたご意見・ご提案についても、今まで以上に、議会が積極的に対応するための方策についても論議しました。



◇議案の審議結果など(平成18年第4回定例区議会)◇

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席

議案名等		議員名等					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	議決月日	
		出席者数	投票数	賛成	反対	議決結果	林	嶋	河	松	桜	市	小	小	久	高	荻	大	山	寺	小	小	戸	鳥	石	満	中	竹	飯	木	鈴		
							則行	崎秀彦	合良郎	本佳子	井ただし	川宗隆	山みつ子	林やすお	門治人	山はじめ	原秀夫	串ひろやす	田ながひで	沢文子	林たかや	小枝すみ子	戸張孝次郎	鳥海隆弘	石渡伸幸	満処昭一	中村つねお	竹田靖子	飯島和子	木村正明	鈴木栄一		
							自民	自民	自民	自民	自民	区民	声	自民	自民	自民	未来	公明	公明	声	声	声	自民	自民	自民	自民	ネット	ネット	共産	共産	共産		
区長提出案件	平成18年度千代田区一般会計補正予算第3号	25	24	20	4	可	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	×	×	12/8	
	千代田区長期継続契約に関する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	12/8	
	千代田区男女共同参画センター条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	12/8	
	千代田区立障害者就労支援施設条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	12/8	
	東京都後期高齢者医療広域連合規約の制定について	25	24	19	5	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×	×	×	×	×	12/8	
	河川情報システムの整備について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/8
	千代田区新庁舎什器類等(机・椅子・事務用ワゴン)の購入について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/8
	千代田区新庁舎什器類等(収納庫)の購入について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/8
	千代田区新庁舎什器類等(会議用家具等)の購入について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/8
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	25	24	23	1	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×	○	○	○	○	○	12/8
	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	25	24	22	2	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×	×	○	○	○	○	12/8
	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	25	24	23	1	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×	○	○	○	○	○	12/8
	損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件について【報告】																															11/30	

※ 千代田区議会議員 上限数26名 条例定数25名 現員数25名

※ 議長は採決に加わりませんので、「-」で表示してあります。（議長 議席番号17番 戸張孝次郎）

平成18年の議会活動から

請願受付・取扱い件数

受付件数	採 択	不採択	継続審査	審議未了	取り下げ	取り扱い 未定等
0	0	0	1	0	0	0

※継続審査は平成15年から引き続き審議中

陳情受付・取扱い件数

受付件数	委員会 に送付	参考送付	審査にな じまない	取り下げ	取り扱い 未定等
19	8	8	2	1	0

送付陳情の審査内容等

委員会に送付された陳情の審査内容					合 計
陳情の趣旨に添った 取扱いをすべき	陳情の趣旨に 添いがたい	今後とも 調査していく	取り扱い 未定等	取り下げ	
4	0	3	1	1	

本会議別議決件数

項目	区長提出 議 案	議員提出 議 案	報 告
定例会			
第1回定例区議会（2月）	38	6	2
第2回定例区議会（6月）	12	1	4
第3回定例区議会（9月）	19	6	3
第4回定例区議会（11月）	12	0	1
合 計	81	13	10

千代田区議会情報公開制度実施状況

(1) 請求種類別請求件数

※情報提供請求とは、会議録や委員会の記録等の閲覧を請求したものです。

	請 求 件 数	請 求 内 容			
		本会議関係	委員会関係	政務調査研究費関係	その他
公文書開示請求	7	0	0	7	0
情報提供請求	3	2	1	0	0
合 計	10	2	1	7	0

(2) 個人、法人別公文書開示請求・情報提供請求件数及び住所又は所在地内訳

		住 所 又 は 所 在 地				
		千代田区内	都 内 (千代田区内を除く)	都 外	国 外	合 計
公 文 書 開 示 請 求	個人	2	1	0	0	3
	法人等団体	3	1	0	0	4
	計	5	2	0	0	7
情 報 提 供 請 求	個人	0	1	2	0	3
	法人等団体	0	0	0	0	0
	計	0	1	2	0	3

(3) 公文書開示請求及び情報提供請求方法別請求者数内訳

	来 庁	郵 送	ファクシミリ	電子メール	合 計
公文書開示請求	5	0	1	1	7
情報提供請求	3	0	0	0	3

(4) 開示等の処理状況内訳

開 示	一部開示	非開示	不存在	合 計
0	3	0	0	3

政務調査研究費について

千代田区議会は、議員の調査研究の推進を図ることを目的に、法律の定めるところにより平成13年「千代田区議会政務調査研究費の交付に関する条例」を制定し、議員一人あたり月額15万円を各会派に交付しています。交付にあたっては、使途基準の明確化や中間収支報告書、領収書原本及び会計帳簿の提出の義務化を先進的に制度化し、透明性と公開性確保に努めてきました。

また、使途について客観性を確保するため、学識経験者や区民等の第三者からなる「政務調査研究費交付額等審査会」を議会独自に設置し、使途基準等について、これまで随時改善を行ってきたところです。

さらに、昨年からには、議会で自己点検を実施し、審査会の意見を聞きながらさらなる改善に向けた取り組みを行っているところです。

千代田区議会は、今後とも区民の信託に応えるため、一層の透明性の確保等に努め、開かれた区議会を目指して行きます。



全国からの視察

地域特性を踏まえた、独自性・独創性のある本区の施策や、議会改革に積極的に取り組む本区議会の活動を調査するため、全国からたくさんの方々が視察に訪れています。今年度は、投票システムや区議会情報公開条例など開かれた議会活動のほか、幼保一元化や介護予防事業（介護予防公園の視察も含む）、生活環境条例（安全で快適な千代田区的生活環境の整備に関する条例）についてなど100件の視察がありました。

○委員会に付託した請願

請 願 名	付託委員会	結 果
後楽園・東京ドーム競輪復活反対請願	区民生活環境委員会	継続審査

○委員会に送付した陳情（平成18年10月18日～12月8日）

陳 情 名	送付委員会
地下に線路を作り、神田駅を改築して、京浜東北線及び縦貫線の停車駅にするよう、JR東日本に働きかけることを求める陳情	まちづくり特別委員会

※各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査、請願・陳情の審査等を行っています。

8 本会議（議案の議決等）	7 議会運営委員会	6 保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会	5 企画総務委員会 中小企業支援対策特別委員会 まちづくり特別委員会	4 観光施策推進特別委員会 広報広聴特別委員会 新庁舎特別委員会	12/1 区民生活環境委員会 次世代育成支援特別委員会	30 本会議（一般質問・議案の付託等） 企画総務委員会 保健福祉文教委員会	29 本会議（代表質問・一般質問） 議会運営委員会	27 議会運営委員会	11/24 本会議（会期の決定・区長招集あいさつ） 議会運営委員会
------------------	--------------	-----------------------------	---	---	-----------------------------------	--	---------------------------------	---------------	---



区立富士見幼稚園

方の認識を深めました。
 また、2月に竣工を
 控えた新庁舎では、木
 の特性を生かした親し
 みやすい庁舎を目指し
 ており、木工が盛んで
 職人のまちである五城
 目町で作られた製品
 を、新庁舎の本会議場
 や区民ホール、男女共
 同参画センター等の木製
 備品類として使用する
 ことにしています。
 これらの木製備品類は、五城目タンス組合
 が製作を進めているため、本会議場の試作品
 の調査も併せて行いました。



五城目町との議員交流会
(10月24日～25日)

正副議長、議会運営委員及び新庁舎特別委員長の11名は、姉妹都市提携を結ぶ秋田県五城目町を訪問し、五城目町議会議員との交流会を行いました。

テーマは「千代田区の目指す観光について」、「これからの経済的交流について」です。本区議会からは、今後、本区が目指す観光施策の方向性の一つである、全国の市町村との連携や交流による施策について、説明をしました。

次に、五城目町議会からは、五城目町のものづくりの技術、農業、特産品を今後の交流に生かすための方策などについて説明がありました。

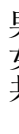
その後、これまでの姉妹提携、交流の経過を踏まえ、意見交換を行い、今後の観光施策や交流に関するさまざまな課題について、双方の認識を深めました。

また、2月に竣工を控えた新庁舎では、木の特性を生かした親しみやすい庁舎を目指し

ており、木工が盛んで
職人のまちである五城
目町で作られた製品
を、新庁舎の本会議場

や区民ホール、男女共同参画センター等の木製備品類として使用することになっています。

これらの木製備品類は、五城目タンス組合



が製作を進めているため、本会議場の試作品の調査も併せて行いました。

10月～11月の主な活動

月／日	日 程
10 / 24	五城目町との議員交流会（秋田県五城目町） ＜10月24日～10月25日まで＞
25	議会運営委員会
30	広報広聴特別委員会
11 / 6	次世代育成支援特別委員会
15	区民生活環境委員会 企画総務委員会 保健福祉文教委員会
16	まちづくり特別委員会 政務調査研究費交付額等審査会
17	議会運営委員会 第2回千代田区観光施策推進講演会 【平成18年第4回定例区議会告示日】

デジタル写真館 区内の風景写真を募集



北の丸公園 区内在住者撮影

区議会だよりの配付方法の変更について

区議会だよりは、定例会及び臨時会ごとに発行し、新聞折り込みや区立施設での配付により皆さんへお届けしています。

次の地域では、平成19年第1回定例区議会号（平成19年4月下旬発行予定）以降の配付方法を新聞折り込みから、希望者に郵送で配付させていただくことになりました。郵送料は無料になります。すでに、区の広報紙（広報千代田）の郵送を希望されている方には、広報紙（2月5日発行）の郵送時に希望調査票を送付させていただきます。それ以外の方で郵送を希望される方は、区議会事務局までご連絡ください。

新聞折り込み廃止地域

丸の内1～3丁目
内幸町1・2丁目
霞が関1～3丁目
皇居外苑
千代田

大手町1・2丁目
有楽町1・2丁目
永田町1・2丁目
日比谷公園

[illegible]

千代田区役所 区議会事務局調査係

電話 5211-4297

ファクシミリ 3288-5920

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

編集後記

皆様 明けましておめでとうございます。
新春を迎え、広報広聴特別委員一同、心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年、当委員会では、操作性と利便性の向上のため、千代田区議会webサイト（ホームページ）ユニバーサルデザイン指針を定め、webサイトをリニューアルしました。是非、一度ご覧になっていただき、ご意見等をお寄せいただければと思います。

今年はいよいよ新庁舎が完成し移転する予定です。今後、より一層の行政と議会そして区民の皆様との情報の共有化を目指して、区議会だよりの編集やwebサイトの運用を行ってまいります。

(大 串)



区立富士見幼稚園

平成19年第1回定例区議会は、
2月9日から開会します。

本会議や委員会はどなたでも傍聴することができま
す。開催当日、本会議は区役所9階の傍聴受付、委員
会は区役所8階の委員会室でそれぞれ住所と氏名を
ご記入ください。

どうぞお気軽にお越しください。

(大串) (小林や)